

第79回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2026年6月24日（水曜日）
午前10時

場所

大阪市西区北堀江四丁目1番7号
当社本社 5階 大会議室
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

株主総会にご出席されない場合

インターネット又は書面により、事前に議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限

2026年6月23日（火曜日）
午後5時15分まで

目次

定時株主総会招集ご通知 1

株主総会参考書類

議 案 剰余金処分の件 5

本総会において、お土産のご用意はございません。
ご理解賜りますようお願い申し上げます。

事業報告 6

連結計算書類 16

監査報告書 18

(証券コード：9857)
2026年6月5日
(電子提供措置の開始日2026年6月2日)

株 主 各 位

大阪市西区北堀江四丁目1番7号

英和株式会社

代表取締役社長 阿部 吉典

第79回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第79回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、インターネット又は書面の方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただきまして、2026年6月23日(火曜日)午後5時15分までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の以下のウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

<当社ウェブサイト>

https://www.eiwa-net.co.jp/toushi/middle_strategy2.php

また、当社ウェブサイトの他、東京証券取引所ウェブサイトにも掲載しております。



<東京証券取引所ウェブサイト>

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(東京証券取引所ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「英和」又は「コード」に当社証券コード「9857」(半角)を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)



敬 具

記

1. 日 時	2026年6月24日（水曜日）午前10時
2. 場 所	大阪市西区北堀江四丁目1番7号 当社本社 5階 大会議室 (末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項	報告事項 1. 第79期（2025年4月1日から2026年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件 2. 会計監査人及び監査役会の第79期連結計算書類 監査結果報告の件 決議事項 議 案 剰余金処分の件
4. 招集にあたっての決定事項	1.電子提供措置事項のうち、以下の事項は、法令及び定款に基づき、本書類には記載しておりません。なお、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。 ①事業報告 ア. 企業集団の現況に関する事項の一部「主要な事業内容」「主要な営業所及び工場」「従業員の状況」「主要な借入先の状況」「会社の株式に関する事項」「会社の新株予約権等に関する事項」 イ. 会社役員に関する事項の一部「責任限定契約の内容の概要」「役員等賠償責任保険契約の内容の概要」「社外役員に関する事項（当事業年度における主な活動状況）」 ウ. 会計監査人の状況 エ. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況 ②連結計算書類 連結株主資本等変動計算書、連結注記表 ③計算書類 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表 ④監査報告 会計監査人の監査報告書 2.書面による議決権行使に際して、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。 3.代理人により議決権を行使される場合は、当社定款の定めにより、議決権を有する他の株主様1名に委任することができます。ただし、代理権を証する書面（委任状）のご提出が必要になります。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにご修正内容を掲載させていただきます。

以 上

議決権行使の方法についてのご案内

議決権行使の方法は、以下の方法がございます。株主総会参考書類をご検討のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

1. 議決権の行使方法について

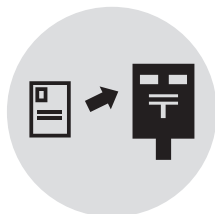


インターネットにて行使の場合

当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスいただき、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2026年6月23日(火曜日)午後5時15分受付分まで

詳細は、次ページ「インターネットによる議決権行使のご案内」をご覧ください。



書面にて行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限 2026年6月23日(火曜日)午後5時15分到着分まで



株主総会にご出席の場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時 2026年6月24日(水曜日)午前10時

2. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

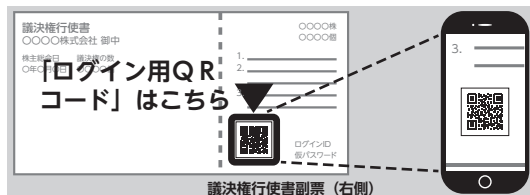
インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権をご行使される場合は、**2026年6月23日(火)午後5時15分までに**、パソコン又はスマートフォン等から当社の指定する議決権行使サイトにアクセスいただき、画面の案内に従ってご行使いただきますようお願いいたします。なお、当日ご出席の場合は、議決権行使書の郵送又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

QRコードを読み取る方法

スマートフォン等でQRコードを読み取っていただくことで、ログインID・パスワードの入力が不要になります。

1. 同封の議決権行使書副票（右側）に記載された「ログイン用QRコード」を読み取ってください。



2. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

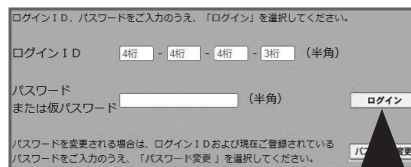
※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト

(<https://evote.tr.mufg.jp/>)

1. パソコン又はスマートフォン等から、上記の議決権行使サイトにアクセスしてください。
2. 同封の議決権行使書副票（右側）に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力ください。



入力後、「ログイン」をクリック

3. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

■インターネットによる議決権行使の場合の注意点

- (1) インターネットによる議決権行使は、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。
- (2) パソコン又はスマートフォン等によるインターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。詳細につきましては、下記ヘルプデスクにお問い合わせください。
- (3) パソコン又はスマートフォン等による、議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料・通信料等は、株主様のご負担となります。

システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部（ヘルプデスク）

 0120-173-027（通話料無料） 受付時間 午前9時～午後9時

株 主 総 会 参 考 書 類

議案及び参考事項

議 案 剰余金処分の件

当社は、事業展開を総合的に勘案したうえで、業績向上に伴う利益配当の増額や記念配当を実施し、株主の皆様への利益還元の上昇に努めることを基本方針としています。

上記基本方針に、当事業年度の業績と今後の事業展開等を勘案し、期末配当及びその他の剰余金の処分を以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株当たりの配当金を、56円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、354,401,544円となります。

これにより、当期の配当金につきましては、中間配当金1株につき40円と合わせまして、1株当たりの年間配当金は96円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2026年6月25日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金	300,000,000円
-------	--------------

(2) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金	300,000,000円
---------	--------------

以 上

事業報告

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済対策の効果もあり、企業収益に持ち直しの動きが見られました。一方で、物価上昇の継続、原材料・エネルギー価格の動向、地政学的リスクの高まりに加え、為替相場や海外経済情勢、各国の通商政策の動向等を背景に、世界経済の先行きに対する不透明感が強まりました。

当社グループの主要販売業界であります化学業界、鉄鋼業界等におきましては、国内外の需給環境の調整が続くなか、生産設備の稼働率は引続き低調な水準で推移しました。また、慢性的な人手不足や技能継承の課題が顕在化し、現場の安定操業や安全確保に向けた対応が重要なテーマとなりました。造船業界においては、既存船の更新需要や国際的な環境規制への対応を背景として、高水準の受注残を維持し、生産設備の稼働率も高い水準で推移しました。社会インフラ市場においては、政府による防災・減災、国土強靱化に向けた取組みを背景に、インフラの維持管理や老朽化対策に関する検討が継続的に進められました。設備投資におきましては、老朽化した設備の安定稼働を目的とした取組みに加え、デジタル技術を活用した設備状況の可視化等が進められ、あわせて気候変動問題への対応を含む環境負荷低減やエネルギー効率の向上に向けた取組みも進展し、関連する設備投資の動きが見られました。

このような状況下、当社グループにおきましては、中期経営計画の3年目となる2025年度においても、経営基本方針「持続可能な成長に向けた5Sの強化」を掲げ、不確実性が増す環境下においても持続可能な社会の構築と企業価値向上を目指し、顧客ニーズの多様化に対応できる強固な経営基盤の構築と安定的な成長の実現に取り組んでまいりました。具体的には、重点戦略である既存顧客への深耕開発と成長ビジネスへの注力を掲げ、DX（デジタルトランスフォーメーション）、GX（グリーントランスフォーメーション）、社会資本整備の3分野をテーマに、全国に展開する営業拠点網を最大限に活用しながら、お客様の課題に寄り添ったソリューション提案を通じて、営業戦略を推進してまいりました。

その結果、社会インフラ分野で活用される特殊車両については、トラックシャーシの出荷遅延や架装工程を伴う車両の長納期化の影響を受け販売が減少したほか、製造用機械・電気機器業界向けの販売も減少しました。一方、化学業界、鉄鋼業界においては、定期修理に伴う更新需要に加え、設備保全業務の効率化や設備運営の高度化を目的とした投資需要を取込み、販売は堅調に推移しました。また、生産設備の高稼働状況を背景に造船業界向けの販売が増加したことから、当連結会計年度の売上高は488億46百万円（前連結会計年度比3.6%増）となりました。利益面においても、重点戦略に掲げている「コト売り」をはじめとする高付加価値型の営業を推進した結果、収益性が向上し、売上総利益86億99百万円（同6.3%増）、営業利益29億75百万円（同6.8%増）、経常利益30億44百万円（同6.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益20億70百万円（同5.9%増）で増収増益となりました。

当連結会計年度の品目別売上高は次のとおりであります。

区 分	金 額 (百万円)	対前連結会計年度 増減率 (%)	構成比 (%)
工業用計測制御機器	23,044	4.2	47.2
環境計測・分析機器	4,533	14.2	9.3
測定・検査機器	1,704	△5.1	3.5
産 業 機 械	19,562	1.6	40.0
合 計	48,846	3.6	100.0

(工業用計測制御機器)

前連結会計年度に大口案件のあった産業用装置・重電設備業界向けの販売が減少したものの、生産設備の高稼働状況を背景に、造船業界向け各種センサーをはじめとする計測制御機器の販売が堅調に推移しました。また、化学、鉄鋼、建設・プラント業界においては、設備の安定稼働を目的とした定期修理に伴う更新需要や、生産性向上に向けた投資需要を着実に取込み、各種プロセス計測制御機器の販売が伸長しました。加えて、デジタル技術を活用した設備状況の可視化や遠隔監視等を通じた「コト売り」を中心としたソリューション提案を推進した結果、全体では販売が増加しました。

(環境計測・分析機器)

環境負荷低減や各種規制への対応を背景とした需要に加え、設備の安全性向上や安定運用に向けた投資が進展する中、化学、製造用機械・電気機器、造船、電力業界向けを中心に、水質計、大気分析計、振動計等の販売が堅調に推移しました。また、計測機器の納入に加え、定期メンテナンスを通じた状態把握や運用支援を継続的に行うとともに、設備更新時のリプレイス提案につなげることで、環境計測・分析機器に関わるビジネスは底堅く推移しました。

(測定・検査機器)

鉄鋼業界において、高精度・高品質な製品開発や品質管理体制の維持を目的とした測定・検査機器の需要が引続き見られました。また、業界全体においては、保全業務の効率化に向けた各種デジタル端末の販売等、一部で底堅い動きもありました。一方、前連結会計年度に大型案件のあった化学業界向け検査機器の販売が一巡したことに加え、自動車関連業界においてお客様の設備投資が慎重に推移したことから、全体では販売が減少しました。

(産業機械)

トラックシャーシの出荷遅延及び架装工程を伴う車両の長納期化の影響を受け、社会インフラ分野で活用される特殊車両の販売が減少したものの、生産設備の高稼働状況を背景に、造船業界向けバルブの販売が引続き増加したほか、化学、鉄鋼業界においては、操業の安定化や生産性向上を目的とした生産設備の更新需要や省エネルギー関連の投資需要を取込み、各種機器の販売が増加しました。この結果、産業機械全体では販売が微増となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資等の主なものは次のとおりであります。

①当連結会計年度中の新設、拡充

- ・当社：大阪本社のエレベーター改修工事及び岡山営業所移転によりパーテーション工事、電気設備工事等43,539千円の投資を行いました。
- ・子会社：東武機器株式会社において、基幹システムの更新及びサーバー機器の入れ替えにより32,963千円の投資を行いました。

②重要な固定資産の売却、撤去、滅失

- ・当社：該当事項はありません。
- ・子会社：該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

①経営環境

当社グループの事業環境につきましては、少子高齢化を背景とした労働人口の減少や熟練技能者の技能継承といった社会課題に加え、防災・減災、国土強靱化に向けた取組みの進展を背景に、生産現場における省力化や設備の安定操業に向けた取組みは引き続き進むものと考えております。また、事業ポートフォリオの見直しや汎用品の海外生産拡大に伴い、国内拠点では高付加価値製品の生産や高度な工程管理が求められております。加えて、気候変動対策を前提とした省エネルギー化や、水素等の代替エネルギーの活用に向けた動きの広がりにより、設備の安全性や効率性を支える計測・制御技術の重要性が一層高まるものと見込まれます。

一方で、原材料・エネルギー価格の動向や地政学的リスクの高まり等を受け、原材料の調達を含むサプライチェーンを取り巻く不確実性は引き続き残るものと想定されます。

②中期経営計画

このような状況を踏まえ当社グループは、2023年度にスタートした中期経営計画の最終年度となる2026年度においても、経営基本方針のもと、既存顧客への深耕開発と成長分野への注力を継続するとともに、人的資本経営の一層の推進やDX投資への取組みを通じて、生産性向上と組織基盤の強化に取組み、持続的な企業価値の向上を目指しております。

その上で、本計画の経営基本方針「持続可能な成長に向けた5Sの強化【社員 (Staff)、スキル (Skill)、戦略 (Strategy)、組織 (Structure)、システム・制度 (System)】」のもと、不確実性の高まる環境下においても、重点戦略である既存顧客への深耕開発と成長ビジネスへの注力に取組むとともに、人的資本投資を推進し、持続的な成長と企業価値の向上を図ってまいります。

2027年3月期の業績につきましては、地政学的リスクの高まり等を背景としたサプライチェーン及び需要動向の不確実性により、売上高は概ね前連結会計年度並みの水準で推移する見込みです。一方、新人事制度の導入に伴い、利益面では一時的に減少する見通しです。しかしながら、これらは中長期的な成長基盤の強化に向けた取組みであり、今後の生産性向上と収益力の向上を通じて、持続的な成長及び企業価値の向上に資するものと考えております。

本計画においては、連結業績目標として売上高485億円、経常利益27億20百万円の達成を掲げるとともに、資本効率の重要指標である株主資本利益率（ROE）については、11%以上の水準を中長期的な目標としております。なお、2027年3月期におきましては、将来の成長に向けた先行投資の実施により、短期的にはROE水準は一時的に低下する見込みではありますが、資本効率の改善を図り、ROE11%以上の水準への回復・向上を目指してまいります。

重点戦略

- ・ 少子高齢化に伴う労働人口の減少や技能継承の停滞といったお客様の経営課題の解決に向け、DX（デジタルトランスフォーメーション）の実現を推進し、デジタル技術を活用した生産設備の自動化や予知保全の導入等により、各種センサーや情報通信機器の拡販
 - ・ カーボンニュートラルやサーキュラーエコノミーへの取組みがグローバルに加速する中、GX（グリーントランスフォーメーション）を推進し、環境負荷低減に資する商品や、水素・アンモニア等の先端技術開発分野におけるソリューションの提供
 - ・ 自然災害に対する防災・減災対策や国土強靱化への取組みの進展を背景に、道路維持機械・特殊車両や産業機械の拡販
 - ・ 多様化・高度化するお客様ニーズに対応するためお客様に寄り添った現場密着営業を通じて、新商材の発掘及びクロス・セリングの推進により、幅広い商品やソリューションの提供力を強化
- これらの取組みを全国に展開した営業拠点網及び独立系商社としての強みを活かした提案営業を推進し、業容の拡大を図るとともに、国内市場の縮小に備え、海外との輸出入の拡大やグローバル人材の育成にも努めてまいります。更に、中・長期的観点から企業価値の向上を見据え、取扱い商材の拡充及び国内販売体制の強化に加え、成長分野への取組み強化を目的とした企業買収や戦略的提携等も視野に入れ、事業展開を推進してまいります。

③サステナビリティに関する取組み

1. 基本方針

当社グループは、創業以来の経営理念である『事業は人なり、人は和なりを原点として事業を通じ会社の繁栄、社員の福祉、株主の利益、取引先との共存共栄の維持向上を図りつつ社会に奉仕貢献すること』を常に意識しながら、『ものづくりを支える技術総合商社』として常に時流を捉えながら社会課題に経営資源を傾け、多様な価値の創造に努めてまいりました。

今日、気候変動をはじめとする環境問題やさまざまな社会課題への対応が求められる中、当社グループは、人的資本への投資や働きがいのある職場環境の整備を含めた取組みを通じて、ステークホルダーとの対話を重視しながら、持続可能な社会の実現に貢献し、中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

2. サステナビリティ経営に向けたマテリアリティ（重要課題）

「サステナビリティへの基本方針」にもとづき、当社グループのサステナビリティ経営に向けたマテリアリティ（重要課題）は以下の通りです。

1. 事業を通じ地球環境保全に貢献
2. 多様な人材の育成とワークライフバランスの推進
3. コーポレートガバナンスの維持向上

当社グループは、上記の中長期的な経営戦略を踏まえ、子会社各社の事業基盤強化とグループ内シナジーの最大活用により、収益改善と事業領域の拡大を図ってまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第 76 期 2023年 3 月 期	第 77 期 2024年 3 月 期	第 78 期 2025年 3 月 期	第79期 (当連結会計年度) 2026年 3 月 期
売 上 高 (百万円)	41,284	43,292	47,136	48,846
経 常 利 益 (百万円)	1,979	2,421	2,853	3,044
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	1,320	1,667	1,954	2,070
1 株当たり当期純利益 (円)	208.71	263.56	308.79	327.11
総 資 産 (百万円)	31,606	31,939	33,123	32,784
純 資 産 (百万円)	13,969	15,761	16,956	18,990
1 株当たり純資産額 (円)	2,207.34	2,490.37	2,679.37	3,000.77
自己資本利益率 (ROE) (%)	9.9	11.2	11.9	11.5

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を控除して算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
双葉テック株式会社	99,650千円	100.0%	計測・制御機器、油・空圧機器の製造
東武機器株式会社	45,000千円	100.0%	計測・制御機器等の販売及び電気・計装工事の設計並びに施工
英和双合儀器商貿 (上海) 有限公司	300,000千円	100.0%	計測・制御機器等の販売及び輸出入
台湾英和電子股份有限公司	20,000千台湾ドル	100.0%	計測・制御機器等の販売及び輸出入

(注) 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社4社であります。

2. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
阿部健治	取締役会長	
阿部吉典	代表取締役社長	
玉置崇久	取締役常務執行役員（管理本部長）	
加藤信義	取締役常務執行役員（営業本部長）	
大熊裕明	取締役	株式会社Green AI顧問
岡野喜子	取締役	中電クラビス株式会社取締役 （非常勤）
萩原典生	常勤監査役	
仲林信至	監査役	
添田訓嗣	監査役	添田訓嗣税理士事務所代表 株式会社エリッツホールディングス 社外取締役

(注) 1. 地位及び担当は、2026年3月31日現在で記載しております。

2. 大熊裕明氏及び岡野喜子氏は、社外取締役であります。なお、両氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生ずるおそれのない独立役員であります。
3. 仲林信至氏及び添田訓嗣氏は、社外監査役であります。なお、両氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生ずるおそれのない独立役員であります。
4. 社外監査役添田訓嗣氏は、税理士資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 常勤監査役萩原典生氏は、2026年3月31日に一身上の都合により監査役を辞任いたしました。なお、当該監査役の地位及び担当は退任時の地位及び担当であります。また、2026年4月1日付で補欠監査役の中尾貴一氏が常勤監査役に就任しております。

(2)取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、2021年2月18日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりであります。

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の継続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個々の取締役報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬と業績連動報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み基本報酬のみを支払うこととしております。

② 基本報酬の個人別の報酬等の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

③ 業績連動報酬の内容及び額の決定に関する方針

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるための業績指標（KPI）を反映した金銭報酬とし、業績及び担当分野目標に連動する賞与と、業績及び株価に関する中期目標値に対する達成割合が一定基準を超えた場合にのみ加算する中期インセンティブで構成し、毎年、一定の時期に支給することとしております。目標とする業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて社外取締役を委員長とする任意の報酬諮問委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとしております。

④ 基本報酬の額、業績連動報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の役位別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウエイトが高まる構成とし、任意の報酬諮問委員会において検討を行っております。

取締役会は報酬諮問委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された役位別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬内容を決定することとしております。

業績連動報酬のうち、賞与は役位別報酬額から役位別ウエイトに応じた基本報酬額を除いた額とし、上位の役位ほど目標達成に対する変動幅を大きくしております。中期インセンティブは、中期目標を達成した場合のみ、役位別報酬額に一定の割合を乗じた額を支給しております。

なお、業績連動報酬は、個人別の報酬全体の50%を超えない範囲で支給するものとしております。

⑤ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の報酬等の額については、報酬諮問委員会の答申を受け、取締役会で決議しております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (うち社外取締役)	212,442 (10,200)	121,266 (10,200)	91,176 (—)	6 (2)
監査役 (うち社外監査役)	18,672 (7,152)	18,672 (7,152)	— (—)	3 (2)
計 (うち社外役員)	231,114 (17,352)	139,938 (17,352)	91,176 (—)	9 (4)

(注) 1. 使用人兼務取締役はおりません。

- 業績連動報酬に係る指標は、連結売上高、連結経常利益、連結ROE、株価等であり、連結売上高、連結経常利益、連結ROEの実績は、「1 (5) 財産及び損益の状況の推移」に記載のとおりです。株価については、当社株価の東証株価指数 (TOPIX) に対する相対上昇率を加味して算定する仕組みとしております。当該指標を選択した理由は、企業の収益力や企業価値を評価する基準として一般的にも定着している適切な指標と考えているためであります。
- 取締役の報酬限度額は、2022年6月28日開催の第75回定時株主総会において、年額310,000千円以内 (うち社外取締役20,000千円以内) と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、8名 (うち、社外取締役は2名) であります。
- 監査役の報酬限度額は、2006年6月23日開催の第59回定時株主総会において、年額24,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名 (うち、社外監査役は2名) であります。

(4) 社外役員に関する事項

重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係
取締役	大熊裕明	株式会社Green AI	顧問	当社と株式会社Green AIとの間に重要な取引関係はありません。
取締役	岡野喜子	中電クラビス株式会社	取締役 (非常勤)	当社と中電クラビス株式会社との間に重要な取引関係はありません。
監査役	添田訓嗣	添田訓嗣税理士事務所	代表	当社と添田訓嗣税理士事務所との間に重要な取引関係はありません。
		株式会社エリッツホールディングス	社外取締役	当社と株式会社エリッツホールディングスとの間に重要な取引関係はありません。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

【 資 産 の 部 】		【 負 債 の 部 】	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	27,615,380	流 動 負 債	13,562,541
現金及び預金	5,052,612	支払手形及び買掛金	6,736,354
受取手形、売掛金及び契約資産	15,441,162	電子記録債務	3,819,197
電子記録債権	3,936,713	短期借入金	50,000
有価証券	237,473	1年内返済予定の長期借入金	65,324
商品及び製品	1,637,461	未払法人税等	603,037
仕掛品	18,695	未払消費税等	188,464
原材料	28,788	賞与引当金	880,450
その他	1,264,665	役員賞与引当金	93,250
貸倒引当金	△2,192	リース債務	948
		その他	1,125,514
固 定 資 産	5,168,746	固 定 負 債	230,902
有形固定資産	1,578,139	長期借入金	72,129
建物及び構築物	633,687	退職給付に係る負債	22,506
土地	899,349	その他	136,266
リース資産	872		
その他	44,229		
無形固定資産	69,090	負 債 合 計	13,793,443
投資その他の資産	3,521,516	【 純 資 産 の 部 】	
投資有価証券	1,522,568	株 主 資 本	17,777,780
保険積立金	704,530	資 本 金	1,533,400
繰延税金資産	61,574	資 本 剰 余 金	1,567,550
退職給付に係る資産	614,663	利 益 剰 余 金	14,728,413
その他	665,279	自 己 株 式	△51,583
貸倒引当金	△47,099	その他の包括利益累計額	1,212,902
		その他有価証券評価差額金	563,597
		為替換算調整勘定	83,516
		退職給付に係る調整累計額	565,788
資 産 合 計	32,784,126	純 資 産 合 計	18,990,682
		負債・純資産合計	32,784,126

(注) 千円未満は切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	48,846,182
売上原価	40,147,023
売上総利益	8,699,159
販売費及び一般管理費	5,723,705
営業利益	2,975,453
営業外収益	
受取利息及び配当金	36,582
仕入割引	4,258
その他	35,318
営業外費用	
支払利息	2,024
その他	5,497
経常利益	3,044,090
特別利益	
投資有価証券売却益	19,195
移転補償金	19,935
特別損失	
投資有価証券評価損	25,494
税金等調整前当期純利益	3,057,727
法人税、住民税及び事業税	1,052,930
法人税等調整額	△65,378
当期純利益	2,070,174
親会社株主に帰属する当期純利益	2,070,174

(注) 千円未満は切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2026年5月19日

英 和 株式会社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木 戸 脇 美 紀
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	立 野 睦

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、英和株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、英和株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第79期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査部及びその他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会、経営戦略会議、リスクマネジメント/コンプライアンス委員会その他重要な会議にオンライン形式も交えて出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等とオンライン形式も交えて意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について適時報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、有限責任監査法人トーマツと協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月22日

英 和 株式会社 監 査 役 会
常勤監査役 中 尾 貴 一
社外監査役 仲 林 信 至
社外監査役 添 田 訓 嗣

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 大阪市西区北堀江四丁目1番7号

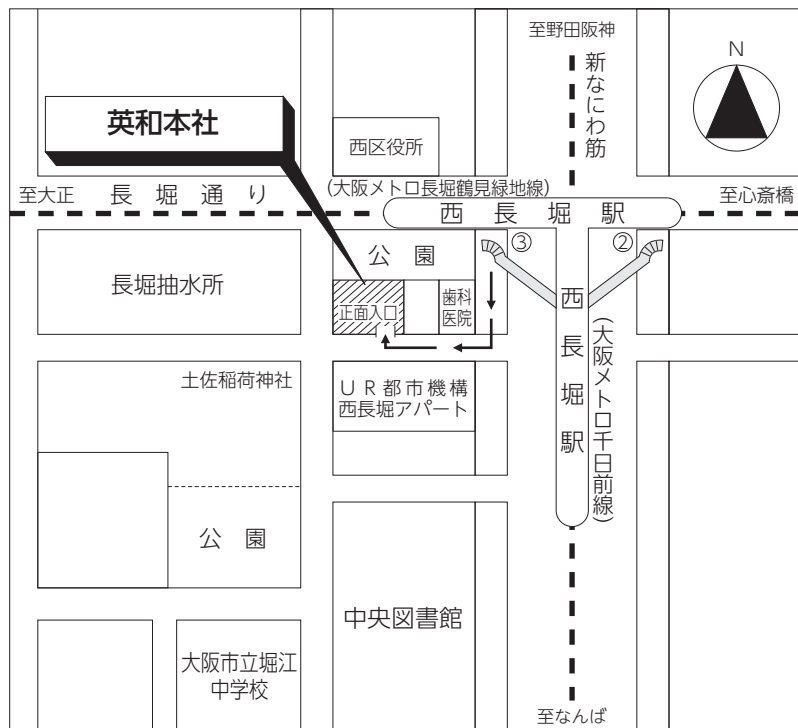
当社本社 5階 大会議室

TEL 06 (6539) 4801 (代)

交 通 ◎大阪メトロ千日前線 西長堀駅

◎大阪メトロ長堀鶴見緑地線 西長堀駅

③ 番 出 口 す ぐ



(駐車場の準備はいたしておりませんので、ご了承のほどお願い申し上げます。)

本総会において、お土産のご用意はございません。
ご理解賜りますようお願い申し上げます。